

平成 29 年度 第2回 伊勢市障害者施策推進協議会自立支援部会 議事録(要旨)

開催日時 平成 29 年8月 22 日(火)午前 10 時～12 時

開催場所 御薊公民館 講堂

出席委員 市川知律部会長、嶋垣智之委員、浦田宗昭委員、森見典子委員、
光山佳津美委員、鬼頭由華委員

事務局 障がい福祉係長、主査

(庶務担当)伊勢市障害者総合相談支援センター基幹型職員 2 名

傍聴者 1名

1 あいさつ

2 第 5 期障がい福祉計画・第 1 期障害児福祉計画について

●事務局より説明

○今回の第 5 期障害福祉計画の位置付け

- ・根拠法や他計画との関係等の確認。障害者基本法に基づく障害者計画と、総合支援法に基づく障害福祉計画がある。また今回より児童福祉法第 33 条変更になり、第 1 期障害児福祉計画も策定することとなった。現在の第 4 期障害福祉計画は H27～29 年度の 3 年間計画、今回の第 5 期障害福祉計画は H30～32 年度の 3 年間。障害者計画は、上記第 4 期と第 5 期を通しての H27～32 年度の 6 年間計画である。
- ・障害者計画は幅広く基本理念と施策の方向性を定め、障害福祉計画・児童福祉計画は国の基本方針に基づいて障害福祉サービス等の数値目標見込み量・確保の方策等を定めるものである。
- ・また伊勢市障害者計画や伊勢市障害福祉計画とは別に、その他伊勢市には福祉分野の基本計画がいくつかあり、それらのもととなる大きな計画が伊勢市地域福祉計画・伊勢市地域福祉活動計画である。またこれら伊勢市障害者計画は、三重県のみえ障がい者共生社会プランと連携が図られるものである。

○第 5 期障害福祉計画策定にかかる自立支援部会の役割

- ・現在の障害者計画における障害福祉サービスに関係する部分について、第 5 期障害福祉計画を策定するにあたり、まずは地域の課題となっている事を抽出する事や、目標達成のための方策を検討していく事がこの部会での役割になる。

○策定スケジュール(予定)の説明

- ・今年度 2 月の市議会へ提出する。さかのぼって、1 月下旬の施策推進協議会で最終案を決定。1 月半ばまでの自立支援部会で最終案検討。12 月 1 日～1 月 6 日のパブリックコメント期間。11 月下旬：施策推進協議会でパブリックコメント用素案決定。9 月～11 月の自立支援部会で素案検討。
現在～8 月 31 日にかけて、アンケート集計、ヒアリング期間となっている。

【各委員の主な意見】

- (委員)スケジュールはタイトであり、事務局にて検討事項をしっかりと設定して頂きたい。そのうえで、事前資料等準備頂きたい。
- (部会長)障害福祉計画の策定にあたって、まず地域の課題を挙げる必要がある。ヒアリング等の結果も踏まえて、次回の自立支援部会にて各委員から意見をもらいたい。

3 地域生活支援拠点について

●事務局より説明

整備スケジュールについては、31年度中には一部からでも整備をしていく予定。そのために30年8月の施策推進協議会本会へ整備骨子の提案を行う予定とし、30年6～7月の自立支援部会にて部会からの提案内容を確認出来るように、30年6月までにチーム意見をまとめてもらう予定。

【各委員の主な意見】

(担当委員)地域生活支援拠点チームからの報告。地域生活支援拠点にかかる5つの機能の全体に関して、以下のニーズ調査を実施する。

ご本人への調査は福祉計画アンケート結果等を分析する事とし、家族としての意見を障害福祉関係団体への聞き取りを行う。支援者からの意見をサービス事業所等への書面等の調査で行う予定。サービス事業所等への調査は、居宅系、施設系、相談系、訪問看護と内容を分け、チーム委員の所属法人は委員が聞き取り、その他は書面でのやり取りになる。

その後は、10月に結果をまとめ、分析するためのチーム会議を予定している。

(委員)チームの位置づけが分かりにくい。チームがどこまで責任を負うものなのか？委員は、伊勢市の事業に協力していると確認したい。

地域生活支援拠点チームの総意として、伊勢市もチーム会議に参加頂きたい。理由としては、スケジュールもタイトな中、チームと行政が共有しながら協働していく方が効率的であるし、そもそも主体や主語は伊勢市であることを確認し、委員の士気も上がる。

(事務局)可能な限り行政も参加します。

(委員)ニーズ調査についての依頼文は、自立支援部会長名で出す事になるのか？

(部会長)部会長名で出す事としたい。

(委員)市が単独で整備しようとするものではなく、国の方針であることを調査の依頼文にも明記する方が良い。

ニーズ調査の内容について、記入例があると良い。また、まったくフリーの自由記述欄があると良い。

ニーズ調査の対象について、当事者団体にはなぜ聞かないのか？

(委員)今回は家族が困った時の支援の事が中心でもあり、また障害福祉計画アンケートやこれまでの相談支援等からの当事者のニーズも確認できる状況でもあるため。

ニーズ調査の対象について、聞き取り先の障害福祉団体は、市が認めている団体なのか？

(事務局)障害福祉計画のためのヒアリング先等を参考に5団体、9事業所をあげている。

(委員)忙しい中でどこまで回答してもらえるか？回答無い所や問い合わせがあった所へは説明に行くとした方が良い。

(委員)単体サービスの事業所は、他人事だと思いやすいので、聞き取りの方が良い。

(委員)部会委員もニーズ調査に協力する事は可能。

4 自立支援部会の周知について

●事務局より説明。

周知については、去年からの引継ぎ事項であるが、今年度組織の形態が変わったことでまだ未検討。昨年度作成途中であったパンフレットを叩き台として内容について検討したい。部会としてこの部分は押さえておきたいという意見があれば、あげて欲しい。

【委員の主な意見】

(委員) 日常の相談支援の中で協議会の事を聞かれたことない。

(部会長) 親の人たちから、自立支援協議会ということは聞いたことが伊勢市の自立支援協議会は、何をやっているのか分からないという声も聞く。親の会などで精力的な方々にさえも良く知られていない現状がある。

(委員) どこに相談したら助けてくれる、意見を吸い上げてくれる、自分たちの意見について協議してくれる、市に提案してくれる、反映されているということが実感できるようにしていける必要がある。

(委員) 昨年度までの『していますかチーム』での保護者との意見交換は、聞いてもらえたという感じが持てたという声が多かった。それが発達支援室の開設につながった一面がある。

(委員) 計画相談の方々には、不足する社会資源・ニーズを★印として報告してもらうような仕組みを伊勢市では作っている。困っていること、不足していることを伝えてもらっているということが利用者、保護者に伝わると良い。

(委員) 部会への意見を出す先の連絡先等が掲載されていると良い。

(委員) 部会の機能については、パンフレットを読む方にとっての機能であるとよい。

(委員) これまでの成果報告ができるとうい。モデル的なフローチャートがあるとわかり易い

(委員) 相談窓口の記載、資源開発の機能を記述する必要がある。

(部会長) 委員意見を元に、事務局・運営会議で検討していただき、パンフレットの提案をお願いする。

5 その他

●「ライブスペース伊勢の！」の伊勢市での開催について

(委員) 玉城町にて開催されている「ライブスペース伊勢の！」について、実行委員会を組織して、玉城町自立支援協議会等が共催しながら開催している。伊勢市でも実施する方向があり、伊勢市自立支援部会が市民に知られていないという実情もあり、部会の周知・啓発としても共催及び実行委員として参加する事について検討頂きたい。

(各委員) 各委員賛同。

鬼頭委員が実行委員として参加することで了解する。

(事務局) 次回は、9月12日(火)午前10時～。